

家庭のルール



保護者の責務

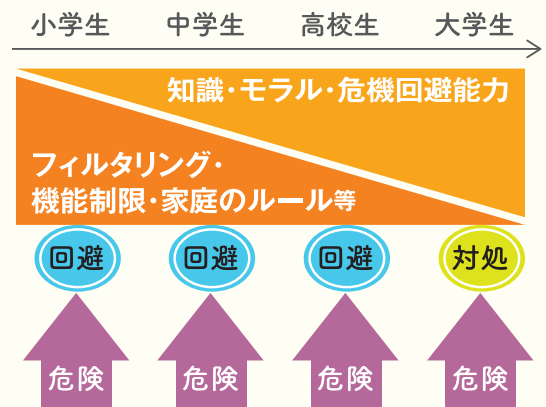
「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年インターネット環境整備法）」

法律にも子供にインターネットを利用させる際の保護者の責務が規定されています。

- ・子供のインターネット利用状況を適切に把握する
- ・フィルタリング等の利用により、子供のインターネットの利用を適切に管理する
- ・子供がインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努める
- ・不適切な利用により、売春、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに留意する

子供を守る『家庭のルール』

低年齢の子供ほど危険に対処する力が低く、被害に遭う危険性が高いため、フィルタリングによる機能制限や『家庭のルール』等によって子供を守る必要があります。



● ルールを作るときのポイント

決めたルールを守れないということはないでしょうか。
ルールは大人が一方的に決めるものではなく、子供と一緒に作る事が大切です。

- Point1 「ルールがトラブルから自分自身を守ってくれる」ことをきちんと伝える。
- Point2 お互いに納得できるよう、話し合っ作。
- Point3 子供が守れるルールを作る。
- Point4 具体的なルールを作る。
- Point5 守れなかったらどうするか決めておく。
- Point6 トラブルがあったら保護者に相談するよう決めておく。



●ルールを作ったあとの見直し

子供は、成長とともに、危険に対応する能力も育ちます。また、進級進学や部活動、習い事等のために生活リズムや使う目的が変わり、これまでのルールでは守ることが難しくなることもあります。

Point1 子供の成長に合わせてルールを見直しましょう。

Point2 生活リズム等の変化に合わせてルールを見直しましょう。



●大人も意識を高めましょう

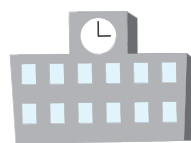


子供は大人が日常的にインターネットを利用する姿を見ています。保護者自身が正しい使い方を見せることで、子供もそこから学ぶこともあります。

Point 保護者自身もインターネットの知識を深め、適切な利用方法を考えましょう。



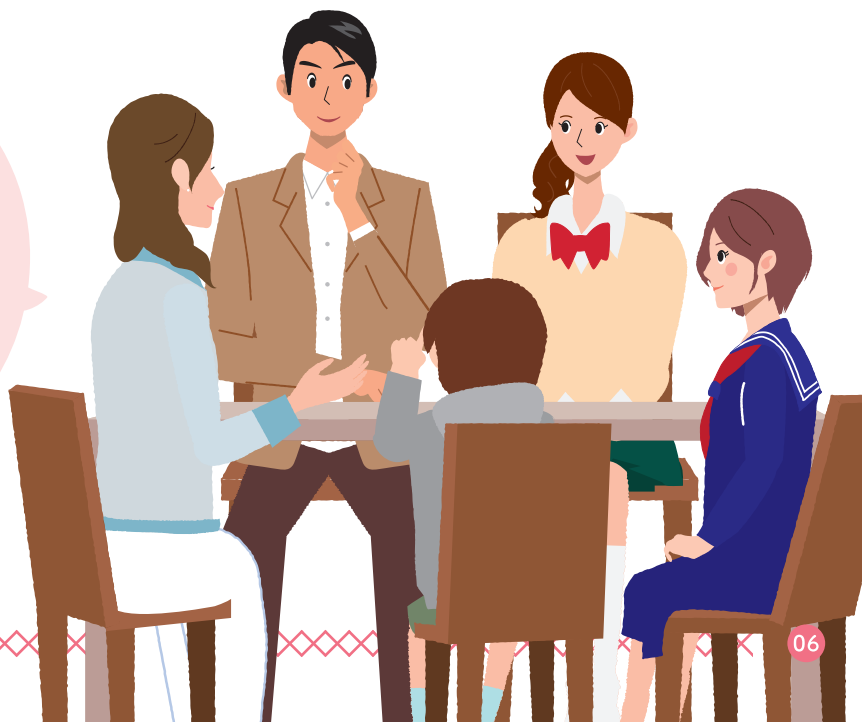
●学校や保護者同士の連携を深めましょう



Point1 学校での学習内容を子供と家庭で共有しましょう。

Point2 学校の先生と話をしたり、保護者同士で情報交換をしたりして、適切な利用について考えていきましょう。

インターネットに関する問題の解決策として、何よりも大切なのは、親子のコミュニケーションです。「子供を見つめ、見守ること」を大切にしましょう。



「家庭のルール」チェックリスト

インターネットは生活に不可欠なものになりました。次の時代を生きる子供たちが、新たな機器やサービスに対応し、安全に賢くインターネットを利用するために、『家庭のルール』を作りましょう。

- 「ルールがトラブルから自分自身を守ってくれる」ことをきちんと伝える。
- お互いに納得できるよう、話し合っ作る。
- 子供が守れるルールを作る。
- 具体的なルールを作る。
- 守れなかったらどうするか決めておく。
- トラブルがあったら保護者に相談するよう決めておく。

ルールを作ったあとも・・・

- ◎ 子供の成長に合わせてルールを見直しましょう。
- ◎ 生活リズム等の変化に合わせてルールを見直しましょう。



考えよう 家族みんなで
スマホのルール

私たちは子供たちの情報モラル育成に取り組みます

文部科学省

●相談機関・関連サイト

■いじめ問題等の相談窓口

子供や保護者からのいじめ問題等の相談を受け付けています。

○文部科学省 24時間子供SOSダイヤル
0570-0-78310 (受付時間: 24時間)

○法務局・地方方法務局 子どもの人権110番
0120-007-110 (全国共通)
(受付時間: 平日8時30分～17時15分)

出展: 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>



■生活の安全や不安に関する相談窓口

子供や保護者が警察に相談する際の窓口です。

○最寄りの警察署または警察相談専用電話 #9110

○都道府県警察の少年相談窓口

<http://www.npa.go.jp/higaisya/shien/torikumi/madoguchi.htm>



■買い物等でのお金についてのトラブル

インターネット上でのお金に関するトラブルの相談も受け付けています

○消費者庁 消費者ホットライン

188 (受付時間: 平日10時～12時、13時～16時)

■関連サイト

○安心ネットづくり促進協議会

インターネットを安全に利用するために必要な情報提供
をしています。

<http://www.good-net.jp/>



○内閣府「青少年のインターネット利用環境の整備について」

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる
環境づくりについて情報提供をしています。

<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/koho/>



○文部科学省「青少年を取り巻く有害環境対策に向けて」

子供向けにインターネットを利用する際の注意等の情報
提供をしています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taisaku/

